

## 農業・農村所得倍増のための現場に即した農業改革を求める意見書

政府の規制改革会議は、農業の成長産業化の実現に向けた改革案を公表した。

しかしながら、地方においては、農業関係者から、「農業と地域振興に取り組む現場の現状を理解していない」「農業所得向上につながらず、農業を衰退に導く」などの意見もあり、地方の実情に寄り添った改革案とは言い難い。

また、我が国における農業就業者は6割が65歳以上と、この20年間で高齢化が進み、担い手不足が大きな問題となっている。そのような状況の中、今般、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉が大詰めを迎えており、TPP交渉において衆参農林水産委員会の決議を守り抜くことは当然であり、農業の国際競争力の強化が求められていく一方、国に求められている農業政策は、農家が働く喜びを実感できる、足腰の強い、安定した所得が得られる農業の実現である。

よって、国においては、農家の生産性や所得向上の強化を図っていくため、生産現場の現状を踏まえた真の農業・農村所得の倍増に向けた改革を進めていくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月2日

衆議院議長  
参議院議長 あて  
内閣総理大臣  
農林水産大臣

福島県議会議長 平出孝朗